

# 敬語の成立と転移の原則

辻 村敏樹

## 言語の変遷と敬語

言語といふものは、わたくしがここで改めて申すまでもなく、絶えず変化をつづけているものであり、時の流れの絶えない限りその変遷もまた絶えないものと思われます。言つてみれば変遷そのものであります。

ところが、一口に言語の変遷と言つても、それには語法の変遷もあれば意義の変遷もあり、更にまた音韻上の変遷などもあるわけですが、これら諸変遷は、何らの統制もなく無秩序におこるのではなく、自然科学界における諸現象に変化の上の一定の法則があると同様、その間におのずからなる原則のあることは多くの言語学者によつて、すでにしばしば指摘されて来たところです。

ところで、敬語といふものが一つの言語現象である限り、それはやはり変化といふものが伴うはずのものであり、したがつてまた、それには一定の原則といったようなものがあるはずだということは十分考えられることです。そこでわたくしは以下に敬語の成立や変遷には法則的な事実はないか、また、あるとすればど

ういうものであるかといふことについて考えてみたいと思います。もっとも、敬語の変遷とだけ言つたのでは、極めて漠然としていますが、ここでは、意味の変化に焦点を絞つて見て行くことにします。

ところが、同じく敬語の意味変化といつても、たとえば、「お前」や「貴様」などのように本来十分敬意をあらわし得たことばが、漸次敬意を失つて、対等或いはそれ以下の対象にしか使えないようになるといったたぐいの現象については、それを敬語における原理的法則的な事実として、すでに先覚の人たちも指摘しているところなので<sup>(1)</sup>、わたくしが、ここでえて取りあげるまでもないと思います。

したがつて、わたくしが、ここで論じようすることは、右のような現象とは異なつて（もつとも全く無関係というわけではありませんが）、敬語をその表現の性質の面から類別した場合の、その異種間の移行、つまり、一般に言われる尊敬語・謙譲語・丁寧語三者間の相互の移行（これをかりに転移と名づけます）が、どのように行われるかといった問題についてです。

## 敬語の種類と転移の原則

(4)

ところで敬語を右のように尊敬・謙譲・丁寧の三つに分類するのは最も一般的な見解のようですが、時枝誠記氏は、尊敬語・謙譲語の区別の必要はないし、両者はともに素材間（乃至話し手と素材の間）の上下関係のあり方を規定するものとして、これを一括して詞としての敬語と呼ばれ、丁寧語のうち、「です」「ます」「侍り」「候ふ」等の類を話し手の敬意を直接に表現するものとして、辞としての敬語（＝敬辞）と呼ばれました。

わたくしは、氏の見解をすぐれたものと認めながらも、なお、尊敬語・謙譲語の別の無用でないことを言い、別にことばを美化することによって話し手の品位を保つ言い方のあることを述べてこれら三者を素材敬語の名のもとに統括し、それぞれを敬称・謙称・美称と唱え、時枝氏の敬語にあたるものと對者敬語（＝謹称）と呼んで大きく区別しましたが、(3)ここでも、一応この分類に従うことになりました。

すると、わたくしは、これらの敬語相互の間に次のような転移の原則を認めることができます。

- (1) 素材敬語は對者敬語に転移し得るが、その逆はない。
- (2) 素材敬語の間では、次の原則による転移が見られる。

(a) 敬称と謙称は、ともに美称に転じ得る。

(b) 関係敬称は絶対敬称または関係謙称に転移する。

(c) 関係謙称は絶対謙称または関係敬称に転移する。

(d) 美称は敬称にも謙称にも転移しない。（敬称と謙称の絶対。

関係の別は山田孝雄氏の説による。

さて、右の原則から言えることは、對者敬語と美称とはともに他敬語からの転移によってのみ成り立つということです。では残った敬称と謙称はどうかと申しますと、これは右に見たように敬語同士の転移による場合もありますが、それより、敬語でない語（かりにこれを非待遇語と称します）から転成する方が本来の姿だとと言えましょう。

そこで、このことを先の原則とからみ合させて考えますと、結局次のような原則が成り立ちます。

### 第一原則

素材敬語中、敬称と謙称は非待遇語から転成し、転成後は美称乃至對者敬語に転移する。

付則

- (1) 関係敬称と関係謙称は相互に転移する。
- (2) 関係敬称と関係謙称は、それぞれ絶対敬称または絶対謙称に転移する。

### 第二原則

素材敬語中、美称は非待遇語から直接には転成せず、敬称乃至謙称からの転移によって成立する。

### 第三原則

對者敬語は非對遇語から直接には転成せず、素材敬語からの転移によって成り立つ。

さて、以上は結論を先に述べたわけですが次に、これを実際の場合について考えて行きたいと思います。

敬称・謙称は非待遇語から  
転成するということ

まず、第一原則前半の敬称と謙称が非待遇語から転成するといふ点ですが、これは敬語の最も根本的な発生原理と考えられます。

ただし、この事に関しては、すでに多くの人によって触れられていますので、詳述することは避けますが、第一に言えることは敬称にしろ、謙称にしろ、はじめから敬語として生まれたことは全くなく、必ず敬語でない普通の言葉、つまり待遇価値零の非待遇語が、人間関係に基づく表現の場に持ち込まれることによってはじめて敬語としての性格を与えられるということです。たとえば、「あなた」なら「あなた」、「さしあげる」なら「さしあげる」が、本来、或いは方向をあらわし、或いは下から上への運動をあらわすことばであったことは、語史的事実の明らかにすることです。ところが、後に、前者は、直叙を避け得る点から人を指すことばに転用され、後者は、空間的上下関係を身分的上下関係に適用することによって、目下から目上へ物を与える意味に転じられて、いずれも敬語としての機能を持つに至っています。

ただ、後者は、人間関係に基づく表現としてでない場合には原義的用法、つまり、単に物を下から上へと持ち上げる意味に還元しますが、前者は、今日では、原義的用法は全く失われて、専ら待遇語としてのみ使用されます。  
これはほんの一例をあげたに過ぎませんが、原義的用法を一方に持つか持たないかは別として、語原のわかるかぎりの敬語は、

同様にして、何らかの非敬語から敬語へと転成したものであると  
いうことを明らかにすることができます。

わたくしが、第一原則で、敬称・謙称は非待遇語から転成する  
と申したのは、右のような言語的事実に基づくものです。

ただ、上代の敬語の多く、たとえば、「ます」「たまふ」「まをする」「まるる」等々のことばについては、金田一京助・安藤正次といった方々の傾聴すべき御説もありますが、まだ定説となるまでには至っていないようです。しかし、語原の明らかな他の多くの敬語の例からいって、それらがやはり非待遇語から転成したものであることは十分想像できますし、現に金田一・安藤両説も、その方向において述べられております。

そこで、次に非待遇語が待遇語へと転成されるにはどのような方法があるかという点が問題になりますが、わたくしは、代表的な方法として次のようないものをあげることができます。

(a) 姨曲な言い方によるもの。

(i) ほかす言い方。「あなた」「こちらさま」等、多く尊敬すべき対象に用いて敬称。ただし、自分のことを「手前ども」などという謙称の例もある。

(ii) 自然的実現を意味する言い方。現代の「お……になる」形式。中世から近世へかけて行わたった「御……あり」乃至「お……ある」等の形式。敬称。

(b) 支配・被支配の関係をあらわす言葉によるもの。

(i) 支配関係。仰す(=「負す」から出たと考えられる)敬称。  
(ii) 被支配関係。侍り(=「遍ひあり」説に従う)。候ふ(=「伺

候」の意が原義)。仕る(=「仕へまつる」の音転)等。謙称。

(c) 上下関係をあらわす言葉によるもの。

(i) 上を主体に。下さる。敬称。

(ii) 下を主体にさしあげる。いただく。謙称。

(d) 賛美または卑下の言い方によるもの。

(i) 賛美。大前。貴方。芳名。敬称。

(ii) 卑下。拙宅。愚生。謙称。

右のうち注目すべき点は、(d)の賛美乃至卑下の言い方が、日本語には極めて少なく、中国輸入の漢語に多いという点です。このことは、換言すれば、敬語は殆ど言いかえという間接的な手段によって成り立っていることを意味するものですが、同時に、それは日本語の敬語の極めて大きな特色として見逃すことのできないものだとれます。

ところで、以上のようにして成り立った敬語は、どのような意味的展開をとげるでしょうか。以下この点について考えてみましょう。

敬称・謙称が美称乃至対者敬語に転ずる「と

まず、第一原則後半の敬称・謙称が、美称乃至対者敬語に転するという事実ですが、これは、接頭辞「お」や助動詞「ます」にその典型的な例を見ることができます。

すなわち、「お」は本来敬称として相手乃至尊るべき第三者の事物に対してのみ用いられていましたが、今日では広く一般的の事物につけて言葉を丁寧にする美称語としての用法を発達させていましたし、「ます」も、今日でこそ「雨が降っています」のように対者敬語のみ用いられていますが、もと謙称の「まるらす」(乃至「申す」)から出たもので、それが形の上では今日同様「ます」となっても最初のうちはなお本来の用法の面影を保っていたことは、その歴史を溯れば明らかなことです。

では、どうしてこのような転移がおこったかと言えば、おそらくは、話し手が、できるだけ丁寧にという意識から、本来、尊敬すべき対象について用いるべき敬称・謙下すべき対象(=自己側)に用いるべき謙称を、対象そのものから離れて、それに関係あるもの、更にまたそれに関係あるものへというように広げて用い、段々一般的なものにまで及ぼしてしまったところからおこったものと思われます。そして、それは、今日の「いらっしゃる」の用法などに従っても十分想像できることです。すなわち、この語は敬称として「先生もいらっしゃいます。」とか「○○さんでいらっしゃいますか。」とかいったように用いられるはずのものですね。ところが、それを、対者敬語の「ござります」を用いるべきところに転用して、「○○さんのお宅でいらっしゃいますか。」とか「こちらでいらっしゃいますか。」(「これでございますか」)の意。デパートの店員などの言葉に見られる)のような例を生んでいます。これらは誤用と言えばそれまでですが、むしろ敬称から対者敬語への転移を示唆するものと考えることができます。

現に、「いぢやる」という言葉 자체、本来は敬称だったという事実が、何よりもはつきりこのことを証拠立てていると言えます。<sup>(7)</sup>

右のよう考へて来る時、敬称・謙称から美称乃至対者敬語へという原則は敬語の転移の原則として最も注目すべきものということができますが、この原則においてはまる言葉のうちで、すでに見えた例以外の主なものをあげますと、次のようなものがあります。

敬称→対者敬語 「おじやる」「おりやる」

謙称→対者敬語 「侍り」「候ふ」

ただ、これには、単独に用いられる、いわゆる本動詞としての用法と、「ようおじやる」「静かでおりやる」「男に侍り」「見候ふ」のような、いわゆる補助動詞の用法があり、後者は、直接相手に敬意を表する対者敬語と見てよいと思われます。ところが、前者の中のいわゆる丁寧語としての用法のものは、実は「存在」の意を内包する素材敬語としての面と、聞き手に対する敬意をあらわす対者敬語の面とを兼ね備えるもの、言いかえれば、美称と謙称の中間的性質のことばと見られますが、一応ここに収めることにしました。

謙称→美称 「申す」「いたす」「まいる」

これらが本来謙称として用いられた言葉であることは申すまでもありません。しかし、それは江戸時代にすでに丁寧語、わたくしのいう美称としての用法を持つに至っています。

ただ、その後かなりの時を経た今日でも、これらの言葉を尊敬すべき人の動作をあらわすのに用いることは誤用とされます。それは結局、一方に「お……申す」とか「お……いたす」とかいう

ような謙譲形もあるくらいで、「申す」以下の言葉が、今日でも完全に美称になりきっていない面があるからだと言えましょう。しかし、それはともかく、こういった言葉が一層完全な美称への方向をたどっていることは否めない事実だと思います。ところで、これらの言葉についてもう一つ見逃せないことは、先の「おじやる」以下の例は、美称的用法の場合でも、同時に聞き手に対する敬意をあらわし得たのに対し、こちらは、同じく美称的用法といっても、(たとえば、江戸時代の武士の言葉などに見るよう)むしろ、自己の品位を保つ役しかなさず、聞き手への敬意は専ら、「ます」に頼らざるを得ないとということです、そして、この辺に、美称語として対者敬語から一線をひき得る面があるように思われます。

#### 関係敬称と関係謙称が相互に

転移すること

次に第一原則、付則(1)の関係敬称と関係謙称が相互に転移するという原則についてはこれを転移の方向から二つに分けて考えてみます。

(1) 関係敬称→関係謙称

この例としては「たまゆ」「下さる」を代表的な言葉としてあげることができます。両方とも、本来上位者から下位者へ物を与える意味をあらわすことばであることを申しますまでありません。ところが、これは下位者を中心にしてみれば、上位者から物を受けることになります。そこに敬称から謙称への転移がおこります。

様にまだ給はらず。これを給ひてけこに給はせん。(竹取物語)

一つあがって下さんせと置かせもあへず盃取り、何がさて下されんと、たんぶと請けて一息飲み、文六にぞ戻しける。

(近松・堀川波鼓・上)

右の傍縫部の「給ふ」「下さる」が「イタダク」の意であること、文の前後関係から明瞭だと言えましょう。しかし、このように敬称から謙称へと転移する例は極めて稀であると言えます。

(2) 関係謙称 → 関係敬称

これは更に二つの場合に分けて考えることができます。

その一つは、「たまわる」などに見られる例で、この語は目上から目下への物の授与を意味する点では(1)の「たまふ」と同様ですが、後者が本来目上を主体とした敬称であったのに對し、こちらは目下を主体とした謙称である点で異なります。ところが、それは授け手を主にすると、「たまふ」の時と同じ原理(ただし逆の方向)で敬称へと転じます。

こうして、「たまはる」は、中世の抄物などでは「イトマヲ給ハレ」(蒙求抄)「女ヲ玉ハレ」(同上)といった敬称としての用法が極く普通のものになります。そして、近世の願望の言い方の「たもれ」や「たも」へと変化して行きます。

このように見てきますと、現代語にしばしば見られる「〇〇さんがおいでいただきまして(=「下サイマシテ」「の意」)」といった誤用も、あながち誤用とばかりも言えなくなつて行くのではないかと思われます。

それから、他の一つは、右と違つて、目下から目上への授与を意味する謙称語「奉る」「まるる(他動)」に見られる転移です。

周知のように前者は衣服を着たり、車や馬に乗つたりする意味の敬称となり、後者は飲食の意の敬称となります。これは本来、下位者が何らかの動作の授与、つまり奉仕を行う意をあらわしたもので、それを受ける上位者を主体としたところから転じたものと考えられます。

ただ、しこうした敬称・謙称の相互転移の現象は関係敬称・関係謙称の間に限つておることなので、絶対敬称と絶対謙称の間ではおこらないということは注目してよいと思います。そして、このような事実からしますと、敬称・謙称の類別や、絶対・関係の区別は、時枝氏の所説に拘らず、やはり認めておいた方がよいと思われます。

関係敬称が絶対敬称に変わり、関係謙称が絶対敬称に変わること

次に、第一原則付則(2)の、関係敬称と関係謙称が、それぞれ絶対敬称または絶対謙称に転移するという原則ですが、これも、敬称の場合と謙称の場合に分けて考えてみましょ。

(1) 関係敬称 → 絶対敬称

この例には四段活用の「たまふ」をあげることができます。

この語の転移については、有坂氏や時枝氏に詳しい御説がありますが<sup>(1)</sup>、それは、前に申しましたように本来は目上から目下への授与を意味する言葉であり、話し手は多くの場合自己を下位者の

位置において、上位者の授与行為を恩恵的なものとして表現したもので、今日の「下さる」に当たりました。ところが、それは後に精神的な意味に転用され、単に上位者の行為を恩恵的なものとしてあらわすものとなります。つまり、「……テ下サル」や、「オ……下サル」に相当するものになるわけですが、

日月は明かしと言へど我が為は照哉多麻波奴（万葉五、892）

などはその代表的な例と言えます。そして、これが更に進んで今日の「オ……ニナル」のように単に上位者の行為を示すものとなり絶対敬称の用法を生むに至ったものと思われます。

そう言えば、現代語の「下さる」も、「御用の方は裏へお廻り下さい」というような場合には恩恵的な意味は失われて実際にはない「お回りになれ」の代用とも言うべき表現として、絶対敬称的な用法となっていると見ることもできそうですし、現に、わたくしは

そこをまっすぐお出で下さいますと、右側にタバコ屋がござりますから……

といった言い方も耳にしておりますが、これなどは「下さる」の一つの方向を示唆するものとして大変面白い例と言えると思します。

## (2) 関係謙称→絶対謙称

この例には、右に見た四段活敬称の「たまご」に対し、下二段の「たまご」をあげることができます。

すなわち、この語は、たとえば

鈴が音の早馬駆の堤井の水を多麻倍奈妹が直手よ（万葉十四・

3439)

に見えるように、敬称の「たまご」とは一度反対に、本来下位者が上位者から物を受けれる意味をあらわす関係謙称の動詞でした。ところが、これも敬称の「たまご」と同様のコースをたどって物思ひ給へ知らぬ心地にもげにこそいと忍び難う侍りけれ  
(源氏・桐壺)

のような例となると、やはり、単に下位者の行為であることを示す絶対謙称の用法になってしまいます。<sup>12)</sup>

これと同様なことは、現代語の「いただく」についても言えそうです。すなわち、「貰う」意味のそれが関係謙称の動詞であることは言うまでもありませんし、「いただく」の形も、恩恵を受ける言い方であるという点で関係謙称と言えましょう。ところが、更に「出席させていただきます。」となると、「させる」という語を含んでいる点に問題はありますが、「いただく」自体は絶対謙称の用法になっていると見て差支えないと思われます。

なお、「いただく」には右の用法のほか、飲食の意に用いられるのがあり、これまた絶対謙称に転移したものと見ることができますし、その他「申す」「まいる」等も、本来は一定の対象に向かっての行為をあらわす関係謙称だったのが、後にはそういう指向対象なしに単に下位者の動作であることを示すようになつて絶対謙称化します、そして、今日では、これらは(「いただく」をも含んで)更に進んで美称語化しつつあると言えますが、これについては第一原則の本則でふれたとおりです。

このようにして、「関係」から「絶対」へという流れは敬語の

転移の一つの顕著な現象ということができます。

美称と対者敬語は敬称・謙称からの転移  
によってのみ成り立つということ

以上で第一原則について概観したことになりますので、次に第二原則と第三原則について述べるべきですが、紙数の関係もあり詳しく述べる余裕を持ちません。しかし、あと二の二原則は、実は見ようによつてはすでに第一原則中に含まれているものということができます。

すなわち、第二・第三原則は、それぞれ美称乃至対者敬語中心の立場で見たものですが、これらが、敬称乃至謙称からどのよう転移するかについては、すでに第一原則本則の後半部の説明で申しました。したがって、ここで重要なことは、むしろ、美称も対者敬語とともに非待遇語から直接には転成しないということだと思います。そして、これは敬称・謙称と比較して、表現の性質の面だけでなく、大きく相違する点だと言えます。

とすると、敬語の流れは、その中に迂余曲折はあるものの、結局は、非待遇語から敬称乃至謙称へ、そしてそれから更に美称また対者敬語へという方向を辿ることになります。そして、この流れを理解することによって、上世（平安朝）になつてはじめて対者敬語があらわれた事実もわかりますし、今日の時代が、いわゆる丁寧語へ丁寧語へと傾斜することも納得できるようと思われます。

- なお、以上は狭義の敬語について述べたもので、待遇表現全体という広い観点からすればいわゆる卑罵語尊大語等の類をとりあげなければならず、敬語から非敬語へと転落する現象についても思われます。
- が、本稿ではそこまで及ぶ余裕がありませんでした。しかし、狭義の敬語がその中核をなすことは言うまでもなく、その意味においては、ここに述べたことも無意義ではなかつたと信じます。
- ふれるのが道理だと思います。しかも、そうしてこそはじめて待遇表現全体がどのように流れているかを掴むことができるわけです。
- 注 1 佐久間鼎氏「言語における水準転移」（日本語の言語理論的研究所収）。江湖山恒明氏「敬意の漸減と漸増」（敬語法所収）。
- 3 2 時枝誠記氏「敬語論」（国語学原論）所収）等。
- 3 5 表現文法所収）
- 4 山田孝雄氏「敬語法の研究」
- 5 金田一京助氏「日本の敬語」等。安藤正次氏「未為流」
- 6 原義考「古典と古語」所収）
- 7 湯沢幸吉郎氏はその著『徳川時代言語の研究』の中で、「何卒今一度逢はせましたい」（近松・傾城阿波鳴門）以下の例をあげて、それが文語の「奉る」「参らす」等に当たることを指摘して居られます。
- 辻村は「敬語の誤りについて」と題する論文（国語学第二十一号所収）で同様の趣旨を述べたことがあります。
- 8 辻村「浮世風呂」「浮世床」の敬語（喜寿記念論集日本文学論放）所収）
- 9 湯沢幸吉郎氏「室町時代の言語研究」二三七～二三八
- 10 時枝誠記氏「国語学原論」四五七～四五八
- 11 有坂秀世氏「祝詞宣命の訓義に関する考証」（国語音韻史）
- 12 時枝誠記氏「国語学原論」四六八～四六九
- 「たまふ」（四段）には両氏の言わるよう、「下サル」の意と「ヤル」の意とが考えられます。が、後者の意味での使い方は一般的ではないと言えます。
- 有坂秀世氏「下二段活用の補助動詞『たまふ』の源流について」（国語音韻史の研究）所収）参照。